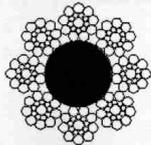
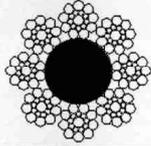
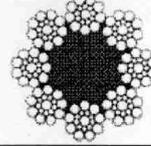


# 第1表 本申請のワイヤロープと JIS G 3525 との比較

## (1) 呼び・構成・断面形状・寸法

ワイヤロープ	呼び	構成	断面形状	寸法
本申請 (テザックワイヤロープ製)	樹脂心 8×S(19)	シール形 19本線 8より 樹脂心入り	ストランドの層数 : 単層 ストランドのより方 : 平行より ストランドの本数 : 8 心の種類 : 樹脂心	 公称径 : 8mm
本申請 (東京製綱製)	樹脂心入り 8×S(19)	シール形 19本線 8より 樹脂心入り	ストランドの層数 : 単層 ストランドのより方 : 平行より ストランドの本数 : 8 心の種類 : 樹脂心	 公称径 : 8mm
JIS G3525:2006	8×S(19)	シール形 19本線 8より	ストランドの層数 : 単層 ストランドのより方 : 平行より ストランドの本数 : 8 心の種類 : 繊維心	 公称径 : 8~24mm までの 11 種類

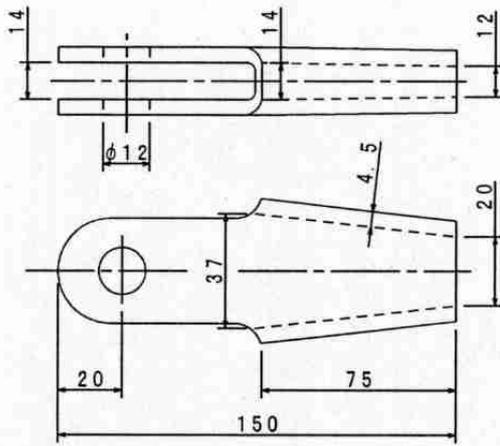
## (2) 機械的性質

ワイヤロープ	公称径 (mm)	破断荷重 (kN)				
		裸・めっき				
		索線種別または公称引張強さ				
		E 種	A 種	B 種	2300/2600N/mm <sup>2</sup> 種 または 2350 N/mm <sup>2</sup> 級	
本申請 (テザックワイヤロープ製)	樹脂心 8×S(19)	8	—	—	—	43.6
本申請 (東京製綱製)	樹脂心入り 8×S(19)	8	—	—	—	43.6
JIS G3525:2006	8×S(19)	8	26.0	30.8	32.8	—
		10	40.6	48.1	51.3	—

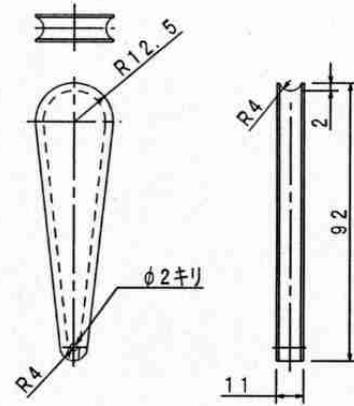
第2表 主索端部の仕様

種類	項目		仕様
楔式止め金具 [図1]	材質	ソケット	STKM13A(JIS G 3445)または S35C(JIS G 4051)または同等品 (引張り強さ：510N/mm <sup>2</sup> 以上)
		ウェッジ	FCD450 (JIS G 5502) または S45C(JIS G 4051)または同等品 (引張り強さ：450N/mm <sup>2</sup> 以上)
		アイロッド	S35C(JIS G 4051)または同等品 (引張り強さ：570N/mm <sup>2</sup> 以上)
		ピン	S45C(JIS G 4051)または同等品 (引張り強さ：570N/mm <sup>2</sup> 以上)
	端末効率		80%以上 (主索の破断荷重との比)
	製造者		東芝エレベータ株式会社
据え込み式止め金具 [図2]	材質		SCM415(JIS G 4053)または S45C(JIS G 4051)または同等品 (引張り強さ：540N/mm <sup>2</sup> 以上)
	端末効率		80%以上 (主索の破断荷重との比)
	製造者		株式会社テザックワイヤロープ 又は 東京製綱株式会社
	品質管理に係る特記事項		① 工場内において、出荷前に据え込み(圧着)加工するものとする。 ② 所定の端末強度を確保するため、据え込み式止め金具側面に設けたキリ穴よりロープが確実に奥まで挿入されていることを確認する。

① ソケット



② ウエッジ



③ ピン

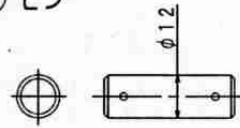
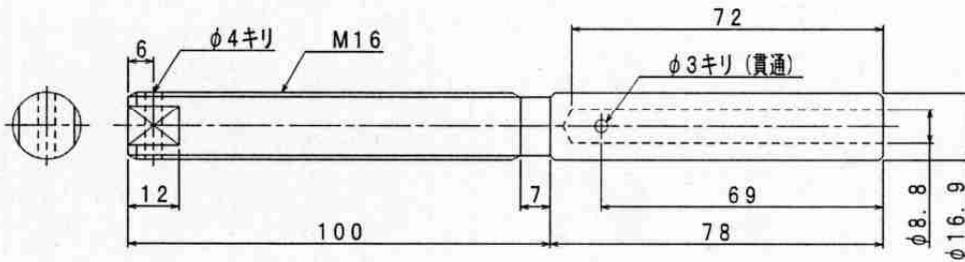
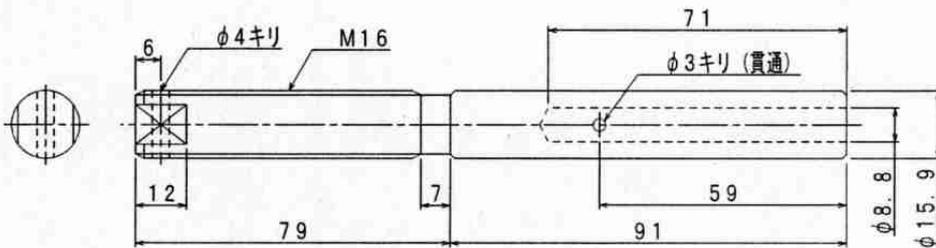
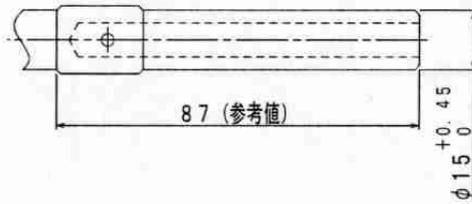


図1 楔式止め金具



(a) 株式会社テザックワイヤロープ製



(b) 東京製綱株式会社製



図2 据え込み式止め金具

参考 JIS A4302:2006 (昇降機の検査標準) 5.1.3 k) 7.1)及び7.2)

- 7) 主索の疲労破壊及び摩損の状態は、次の規定に適合していることとする。
- 7.1) 疲労破壊の状態については、素線の破断が表5の規定に適合していることとする。
- 7.2) 摩損の状態については、摩耗部分の鋼索の直径は、摩耗していない部分の直径の90%以上とする。

表5 素線の破断数

素線の破断状態	基準
素線の破断が平均に分布している場合	1構成より(ストランド)の1よりピッチ内での破断数4以下
破断素線の断面積が、元の素線の断面積の70%以下 <sup>(*)</sup> となっているか、又は、さびが甚だしい場合	1構成より(ストランド)の1よりピッチ内での破断数2以下
素線の破断が1か所又は特定のように集中している場合	素線の破断総数が1よりピッチ内で6より鋼索では12以下、8より鋼索では16以下

注<sup>(\*)</sup> 破断素線の断面積が70%以下かどうかは、図3の $l_1$ 、 $l_2$ の素線の摩耗長さを測定し、ワイヤロープ( $l_1$ )の場合は表6、異形線ロープ( $l_2$ )の場合は表7の数値以上であることで判定できる。

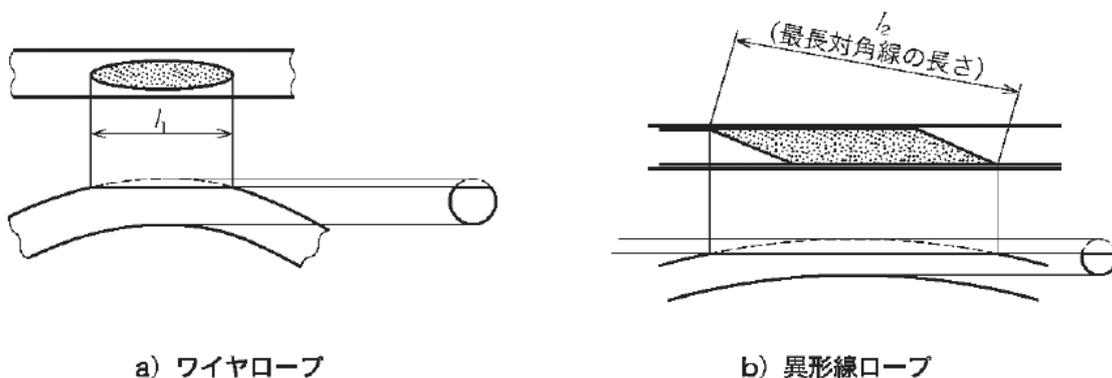


図3 摩耗長さ

表6 素線の摩耗長さ(ワイヤロープ)

主索直径	単位 mm		
	ロープの構成記号及び摩耗長さ( $l_1$ )		
	8×S (19)	6×W (19)	8×Fi (25)
8	2.8	3.2	2.6
10	3.6	4.0	3.3
12	4.2	4.8	4.0
14	4.9	5.6	4.4
16	5.6	6.3	5.4
18	6.3	7.2	6.2
20	7.1	8.1	6.5

備考 ロープの構成記号は、JIS G 3525による。

表7 素線の摩耗長さ(異形線ロープ)

主索直径	単位 mm	
	ロープの構成記号及び摩耗長さ( $l_2$ )	
	8×P・S (19)	8×P・Fi (25)
10	4.3	3.7
12	5.2	4.5
14	6.1	5.2
16	6.9	6.0
18	7.8	6.7

備考 ロープの構成記号は、JIS G 3546による。